



2021年8月18日

各位

会社名 株式会社オリバー  
代表者名 代表取締役社長 大川 和 昌  
(コード番号：7959、東証第一部 名証第一部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 山本 隆 夫  
(TEL. 0564-27-2800)

### 株式会社NEXT-Oによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社NEXT-O（以下「公開買付者」といいます。）が、2021年6月23日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年8月17日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2021年8月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社オリバー株式（証券コード：7959）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

#### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### (1) 異動予定年月日

2021年8月24日（本公開買付けの決済の開始日）

##### (2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 9,419,917 株の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（6,186,900 株）に達したため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年8月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の一般社団法人大川は、その所有する当社株式の全部について本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年8月24日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

#### 3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社NEXT-O
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 澄川 恭章
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有すること
(5) 資 本 金	50万円
(6) 設 立 年 月 日	2021年4月30日
(7) 大株主及び持株比率 (2021年8月18日現在)	インテグラル株式会社 100.0%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当はありません。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	一般社団法人大川
(2) 所 在 地	愛知県岡崎市藪田一丁目10番地20
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 大川 英子 大川 三千代
(4) 事 業 内 容	1 株式会社オリバーの創業家等から株式会社オリバーの株式の信託を受けること 2 株式会社オリバーの創業家等から信託を受けた株式会社オリバーの株式にかかる各種株主権の行使 3 株式会社オリバーの創業家等から信託を受けた株式会社オリバーの株式の管理、運用及び処分 4 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する一切の事業
(5) 資 本 金	—

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社NEXT-O

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	94,199 個 (92.29%)	—	94,199 個 (92.29%)	第1位

(2) 一般社団法人大川

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	18,521 個 (18.15%)	—	18,521 個 (18.15%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(注)「議決権所有割合」の計算においては、当社が2021年6月4日に提出した第55期第2四半期報告書に記載された2021年4月20日現在の発行済株式総数(12,976,053株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(2,769,037株)を控除した株式数(10,207,016株)に係る議決権の数(102,070個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。以下同じです。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付条件等の変更の公告及び公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載の一連の手續に従って、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした手續を実施することを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)市場第一部に上場されていますが、当該手續が実行された場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考)2021年8月18日付「株式会社オリバー株式(証券コード:7959)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2021年8月18日

各位

会社名 株式会社NEXT-O  
代表者名 代表取締役 澄川 恭章

## 株式会社オリバー株式（証券コード：7959）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社NEXT-O（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年6月22日、株式会社オリバー（証券コード：7959、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年6月23日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2021年8月17日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社NEXT-O  
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

##### (2) 対象者の名称

株式会社オリバー

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,207,016株	6,186,900株	—株
合計	10,207,016株	6,186,900株	—株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（6,186,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（6,186,900株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である10,207,016株を記載しております。これは、対象者が2021年6月4日に提出した第55期第2四半期報告書（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された2021年4月20日現在の対象者の発行済株式総数（12,976,053株）から、対象者第2四半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（2,769,037株）を控除した株式数（10,207,016株）です。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年6月23日（水曜日）から2021年8月17日（火曜日）まで（37営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,781円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（6,186,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（9,419,917株）が買付予定数の下限（6,186,900株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け条件等の変更の公告及び公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2021年8月18日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	9,419,917株	9,419,917株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	9,419,917株	9,419,917株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	984 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.96%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	94,199 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.29%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	101,854 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第2四半期報告書に記載された2021年4月20日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2021年4月20日現在の対象者の発行済株式総数(12,976,053株)から、対象者第2四半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(2,769,037株)を控除した株式数(10,207,016株)に係る議決権の数(102,070個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日  
2021年8月24日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て(ただし、公開買付者が所有

する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

#### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社NEXT-O  
(東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上